

2025 年
06 月 13 日(金)
第 397 号

日本共産党札幌市議団ニュース

日本共産党札幌
市議団事務局
TEL：211-3221
FAX：218-5124

安心と笑顔のために

専門性を考慮した処遇改善など職員の意見反映 / 地域包括支援センターの委託費で田中市議 / 2025 年 3 月 11 日予算特別委員会



田中市議は、高齢者の自立と地域生活をサポートする地域包括支援センター職員のうち、保健師、介護福祉士、主任ケアマネジャーの専門職の処遇引き上げを求めました。

市のセンターは、札幌市が市内 27 カ所に設置し、社会福祉法人などに運営を委託しています。

法律では、センターが受け持つ地域に第 1 号被保険者の数がおおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネ）をそれぞれ 1 人の常勤職員を配置しなくてはなりません。センターを運営する事業者への委託費については、それぞれの自治体毎に決められています。

札幌市は 2023 年度、国の交付金などを活用して、専門職 1 人あたりに 50 万円（年）を給与に上乗せする処遇改善を実施。担当部長は、2024

年 12 月時点で退職者数が減少傾向にあり一定の効果がみられると田中議員に答弁しましたが、昇給に伴い職員給与も引きあがっていて、市が支払う委託費の増額を求める事業者やセンター職員の意見が市に寄せられています。

市はこうした専門職の person 費は、国がおこなう介護従事者処遇状況等調査結果の平均給与額を参考に一律としています。

田中市議は、独自調査に基づいて、名古屋市では、専門職ごとに算定している例や、仙台市や川崎市では基本給のほかに各種のマネジメント加算、日夜間対応で加算を設けている例、受託した事業者が person 費の単価を市に提案し委託費を決めている横浜市の例も示し、センター職員の業務量も増えていくことを考